

情報掲示板

時＝日時
場＝場所
対＝対象
定＝定員

費＝費用
必＝必要なもの
申＝申込方法
問＝問合せ先

申請・手続き

■国民年金の障害基礎年金の所得状況届について

障害基礎年金（年金コード2650又は6350）を受給されている方は、7月31日までに所得状況届を提出してください（平成20年1月2日以降市外から転入の方は、前住所地の所得証明が必要）。**園区保険年金課（☎592-3109）**

■高齢受給者証の負担割合が3割の方へ

負担割合が3割の方のうち、世帯の収入が基準未満の場合は、申請により負担割合が1割となる場合と、負担割合が3割のままで自己負担限度額が下がる場合があります。該当する可能性のある方には、申請書を送付していますので、届きましたらお早めに申請してください。申請月の翌月から適用になります。**園区保険年金課（☎592-3105）**

■後期高齢者医療（長寿医療制度）・市老人医療の入院時一部負担金の減額について

後期高齢者医療（75歳以上と65歳以上で一定の障害のある方）及び市老人医療の受給者（65歳以上70歳未満の低所得の方で、寝たきり、一人暮らし、高齢者のみ世帯で要件を満たす方）のうち、市民税非課税の方は、入院時に窓口で支払う一部負担金の上限額が減額されます。

○後期高齢者医療（長寿医療制度）の減額制度の適用を受けるには、区保険年金課で申請を行い、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けてください。

○市老人医療受給者の減額制度の適用を受けるには、事前に健康保険の加入先で「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けた後、「限度額適用認定証」の交付手続を区福祉介護課で行ってください。

なお、現在お持ちの認定証は、7月31日で有効期限が切れますので、引き続き限度額適用を受けようとする方は、8月中に改めて申請してください。**園後期高齢者医療：区保険年金課（☎592-3109）、市老人医療：区福祉介護課（☎592-3218）**

■福祉医療費受給者証（子ども医療を除く）の更新について

前年の所得等を基に8月からの受給資格の判定を行い、受給資格のある方には7月末に新しい受給者証を、資格喪失の方には資格喪失通知書を送付します（母子家庭等医療については現況届の提出が必要）。更新の際に所得超過等の理由によ

納期限のお知らせ

固定資産税・都市計画税 第2期分 7月31日（木）

○納期限を過ぎますと、延滞金がかかりますので、ご注意ください。
○市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。
園区市民税課（☎592-3112）

お知らせ

■介護保険第1号被保険者（65歳以上）の方に、介護保険料通知書をお送りします

平成20年度の市民税額決定により、平成20年度の介護保険料の通知書を7月下旬までに、第1号被保険者（65歳以上）の方に送ります（特別徴収）。

なお、平成20年4月1日現在、市内にお住まいの65歳以上の方で、老齢、退職、障害、遺族年金を年額18万円以上受給されている方は、年金から天引きになります（特別徴収）。特別徴収に該当しない方につきましては、通知書につづられている納付書でお納めください（普通徴収）。

また、普通徴収の方は便利な口座振替もできますので、ご希望の方は預金口座をお持ちの金融機関又はゆうちょ銀行（郵便局）にお申し込みください。**園区福祉介護課（☎592-3290）**

■新しい高齢受給者証をお送りします

京都市国民健康保険に加入されている70～74歳の方（昭和8年8月2日～昭和13年7月1日生まれ）がご持ちの高齢受給者証は、7月31日で有効期限が切れますので、新しい高齢受給者証を7月中にお送りします。古い高齢受給者証は8月1日以降細かく刻んで処分されるか区保険年金課まで返還してください。**園区保険年金課（☎592-3105）**

■京都市戦没者追悼式

先の大戦で犠牲になられた方の追悼と世界の平和を願い、追悼式を行います。**時** 8月27日（水）14：00～15：00（受付は13：15～）。**場** 大谷ホール

イベント・講座

■山科図書館（☎581-0503）

※開館時間：10：00～19：30（土・日・祝は～17：00） 休館日：火曜（祝日の場合翌日）と第2・4水曜日

テーマ図書展示と貸出

8月 一般書「平和」
えほん「へいわ」

絵の展示（幼児コーナー）

7月、8月は東山幼稚園児の作品特別コーナー

課題図書や自由研究など夏休みの宿題に役立つ本の展示、貸出。**時** 7月2日～8月31日

■移動図書館「こじか号」巡回（☎801-4196）

7月23日（水）
10：00～10：40 **場** 大塚小
11：00～11：40 **場** 大宅小

7月28日（月）
10：00～10：50 **場** 西野山分譲集会所前

11：10～11：40 **場** 山階南小

13：00～13：40 **場** 陵ヶ岡小

■山科区政治・文化セミナー

京都市明い選挙推進協議会委員である西澤由隆さん（同志社大学法学部教授）による「選挙の不思議―開票率ゼロの当確―から「選挙の地滑り現象」まで―」の講演を行います。**時** 7月16日（水）10：30～。**場** 区大会議室。**回** 不要。**園区** 明い選挙推進協議会（☎592-3066）

■京響みんなのコンサート

田久保祐一氏の指揮による京都市交響楽団のコンサートです。曲目は「ディズニー・ファンタスティック・メドレー」ほか。**時** 7月26日（土）14：30～。例4歳以上。**場** 東部文化会館。費800円（チケットぴあで販売）。**園** 東部文化会館（☎502-1012）

募 集

■京都市東部農業指導所（☎641-4340）

ふれあい体験農場 参加者募集

大根・九条ねぎなどの秋冬野菜を自分で栽培しませんか。農家の方に栽培の指導もしていただきます。**時** 20年9月～21年3月（栽培研修は平日に行います）。定30名。費2,000円。

場

西野山欠ノ上町。**回** 往復はがきに、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号を記入のうえ、〒612-0873京都市伏見区深草瓦町61 京都市東部農業指導所まで。8月5日（火）（消印有効）まで。申込多数の場合は抽選。

■山科青少年活動センター（☎593-4911）

「リラクゼーションヨガ」参加者募集

体力づくり、ストレス解消にヨガを始めませんか。**時** 8月19日～10月14日毎週火曜日。19：00～20：15。定16名。費8,000円（中学・高校生は6,500円）。**回** 受付中。来館か電話。先着順。「初心者向け硬式テニス教室」参加者募集

初心者の方でも安心して参加できる硬式テニス教室です。**時** 8月5日～9月16日（8月12日は除く）毎週火曜日。19：00～20：45。定16名。費6,000円（中学・高校生は5,000円）。**回** 受付中。来館か電話。先着順。

やませいギャラリー出展者募集

山科青少年活動センターのロビーをギャラリーとして利用しませんか。**時** 12日間（搬入、搬出含む）。**場** ロビーなどの壁面。**園** 青少年（30歳まで）無料、一般10,000円。**回** 受付中。来館か電話。

■山科中央老人福祉センター（☎501-0242）

元気もりもり講座「演歌に合わせてうたビクスー肩をほぐそうー」**時** 8月21日（木）13：30～15：00。**場** 市内在住の60歳以上の方。定50名。費無料。必上靴。**回** 8月4日（月）～8月16日（土）。本人か直接来所。申込多数の場合は抽選。

■山科区社会福祉協議会（☎593-1294、F A X 594-0294、E-mail: fukusi08@mediawars.ne.jp）

山科・介護者の会「公開講座「介護者が孤立しないために」」

山科・介護者の会「はげましの会」の皆さんから介護体験をお聞きし、後半は参加者が高齢者の介護経験进行交流。**時** 7月28日（月）13：00～15：00。**場** 山科総合福祉会館会議室。**回** 7月25日（金）まで。電話、F A X、E-mail。

■献血

大宅学区

時 7月24日（木）10：00～11：30と12：30～16：00。**場** ヒカリ屋スーパー駐車場。**園区** 健康づくり推進課（☎592-3474）

人口統計

（6月1日現在）

世帯数 人口

58,047世帯 135,968人

男性 64,803人

女性 71,165人

交通事故

（6月15日現在）

交通事故死者

539件（-30）

負傷者

2人（±0）

645人（-28）

火災・救急

（6月15日現在）

火災

9件（-1）

救急

2,860件（-159）

※（ ）内は昨年同月比

市民憲章推進者の市長表彰



6月19日「ひと・まち交流館京都」で、市民憲章推進者の市長表彰が行われました。

山科区からは、福祉、美化及び交通安全活動において、安全で住みよいまちづくりに積極的に取り組まれた方々、そして伝統芸能の保存と普及に貢献された団体等、6名と3団体が門川市長から表彰を受けられました。（敬称略）

個人

福祉活動

末國 延壽（勸修学区）

表彰を受けられた皆さん

後期高齢者医療（長寿医療制度）からのお知らせ

今月中旬に後期高齢者医療保険料のお知らせを送付します

平成20年度の市民税額が決定したことを受けて、平成20年度の後期高齢者医療保険料額が正式に決まります。7月中旬に後期高齢者医療保険料のお知らせを送付します。

ア 4月から特別徴収（年金から天引き）されている方

平成20年度の正式な保険料額と、平成20年10月、12月及び平成21年2月に特別徴収する保険料額をお知らせします。

イ ア以外の方（7月以降に保険料を納付いただく方）

平成20年度の保険料額と、7月以降の保険料の納付方法についてお知らせします。

問合せ先 区保険年金課（☎592-3105）

地域文化会館フランチイズ団体市民公開事業

新しいまちのステージ 夏 マンドリン&コーラス サマーコンサート 2008

東部文化会館のフランチイズ団体である日ヶ丘ギターマンドリンアンサンブルが地元のコーラス同好会早蕨（さわらび）と共演します。お誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。**日** 8月9日（土）午後2時開演

開催日・場所

7月28日（月）音羽小学校

7月29日（火）山階小学校

7月30日（水）山階南小学校

7月31日（木）勸修小学校

8月4日（月）安朱小学校

8月5日（火）百々小学校

8月6日（水）鏡山小学校

8月7日（木）大宅小学校

時間

午前10時～午後2時30分

問合せ先

計量検査所（☎861-1731）

山科区質量計（はかり）定期検査のお知らせ

正確な計量が行われ、公正な取引が確保されるよう、取引、証明に使用される質量計（はかり）は、2年に1回、定期検査を受けなければなりません。

次の日程でひょう量500kg以下の質量計の検査を行いますので受検していただくをお願いします。

なお、家庭用のヘルスメーター、キッチンスケールなどは対象外です。

京都市市民憲章

一 わたくしたち京都市民は、美しいまちをきずきましょう。

一 わたくしたち京都市民は、清潔な環境をつくりましょう。

一 わたくしたち京都市民は、良い風習をそだてましょう。

一 わたくしたち京都市民は、文化財の愛護につとめましょう。

一 わたくしたち京都市民は、旅行者をあたたかくむかえましょう。

（昭和31年5月3日制定）

団体

伝統芸能の保存と普及

はねず踊り保存会

美化活動

西野学区河川美化推進協議会

交通安全活動

西野交通安全女性の会

山科こころのふれあい夏まつり

第9回

区内の社会復帰施設や地域団体などで構成する「山科こころの健康を考える会」が、こころの病のある人との温かい交流を深めるため、イベントを開催します。

百々児童館によるオープニングイベントの後、地域の関連施設で作られた製品の販売や、ゲーム・お茶席など楽しい催しがあります。

皆さんお誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。

日 8月6日（水）午後1時30分

昨年の様子



～4時

場 京都市生涯学習総合センター（アスニー山科）ラクト山科C棟2階

費用 入場無料

問合せ先 区健康づくり推進課（☎592-3479）

区役所が答えます

所得変動の経過措置について

平成19年度の住民税（市・府民税）の税源移譲が実施されました。失業等により、平成19年中の所得が著しく減少し、平成19年分の所得税が課税されなくなった方については、平成19年度の住民税に限り、一定の金額を減額する経過措置があります。この減額を受けるには、平成20年7月1日から7月31日までに区市民税課へ申告書を提出する必要があります。

平成19年度の収入等に変わりがない場合（給与収入300万円）

	平成18年（度）	平成19年（度）	
所得税	124,000	62,000	
住民税	64,500	126,500	
合 計	188,500	188,500	

平成19年中の収入が110万円に減少した場合

	平成19年		差 額
	税源移譲前の税率を適用	税源移譲後の税率を適用	
所得税	0	0	0
住民税	64,500	126,500	62,000
合 計	64,500	126,500	62,000

※一定の社会保険料が控除されるとして計算しています。

申告により納付済みの税額のうち差額を還付

問合せ先 区市民税課（☎592-3113）

モデルケース

110万円（平成19年中）に減額した事例

独身で給与収入が300万円（平成18年中）から